

美川リハデイ周布店 施設概要

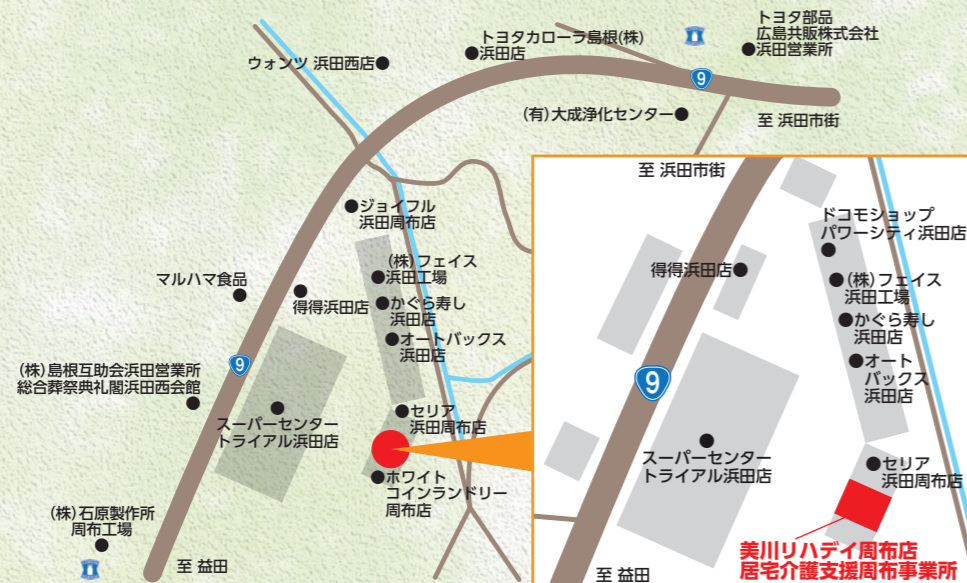
サービスの種類 / 指定通所介護事業、介護予防、日常生活支援総合事業
 電話番号 / 0855-28-7844
 営業開始日 / 令和2年1月7日(火) 定員 / 各単位20名
 実施予定日 / 毎週月曜日から金曜日 対象者 / 要介護認定を受けた方
 実施時間 / 【1単位】9:15~12:20 (3時間5分) 事業実施区域 / 旧浜田市
 【2単位】13:20~16:25 (3時間5分) 備考 / 飲食は自由ですが管理は個人でお願いします。
 所在地 / 浜田市周布町イ61番地1

居宅介護支援周布事業所 施設概要

事業所の種類 / 居宅介護支援事業
 24時間連絡体制 / 夜間・営業休業日は、当番介護支援専門員の携帯電話に転送し対応できる体制を整えています。
 サービス利用料金 / 【利用料金】居宅介護支援にかかる保険給付については、介護保険制度から全額給付されるので、自己負担はありません。
 通常の事業の実施地域 / 浜田市
 営業日及び営業時間 / 【営業日】月~金曜日
 【休業日】土曜日、日曜日、国民の祝日、12月30日~1月3日
 【受付時間】月~金曜日 8時30分~17時30分
 土・日・祝日 8時30分~17時30分
 【サービス提供時間帯】月~金曜日 8時30分~17時30分

保険対象外事業

実施期間 / 令和2年1月10日~
 実施予定日 / 毎週金曜日
 実施時間 / 9:30~12:30
 内容 / 介護予防・認知症予防体操、自主活動、機器測定・評価など
 所在地 / 浜田市周布町イ61番地1(トライアル敷地内)
 電話番号 / 0855-28-7844
 定員 / 20名
 対象者 / 浜田市在住の65歳以上の方
 送迎対象者 / 【第1金曜日】榎田原、田橋方面7名 【第2金曜日】大麻、折居方面7名
 【第3金曜日】周布、日脚方面7名 【第4金曜日】長浜、熱田方面7名
 参加料 / 300円(1名)
 備考 / 送迎については要相談。基本的には自主送迎をお願いします。
 飲食については自由ですので、各自で用意してください。



社会福祉法人 浜田福祉会
 美川リハデイ周布店 / 居宅介護支援周布事業所
 〒697-1321 浜田市周布町イ61番地1 TEL.0855-28-7844

美川リハデイ周布店 居宅介護支援周布事業所



いつも地域によりそい とともに歩む



社会福祉法人 浜田福祉会

「自らを元気に」
「立ち寄りやすく」
「地域とともに歩める」

理学療法士、看護師、
介護予防指導士、
介護支援専門員、介護福祉士など
充実の専門職配置!!
各専門からの相談、訓練、介護を受けることができます

6つの特徴
地域と共に歩める
法人を目指して

気軽に
誰もが立ち寄れるように
工夫された
**コミュニティスペース
を設置!!**
買い物帰りの休憩場所として、
学校帰りの勉強場所などとして
活用してもらうことも
できます

**充実の
トレーニング・
評価機器を設置!!**
体成分、筋力、
関節可動域、嚥下機能など
身体状況を数値化して
フィードバックします

**生活機能訓練を
実際の現場で実施!!**
敷地内の機能を生かして、
個別機能訓練Ⅱで
日常生活を意識した
実地訓練を実施します

**保険対象外事業・
介護予防教室を実施!!**
要介護認定を受けていない人、
通所介護に少し興味がある方へ
お試し利用してもらうことも
できます

居宅介護支援事業所が
併設しており、困ったときは
**いつでも相談すること
ができます!!**
楽しく元気に生活ができるように、
介護保険に関する悩みや疑問に
お答えしていきます

私たちは
「今の自分達にできること？」を考え、
利用者一人ひとりの思いを
形にしていくことを大切にしています。
その取り組みが地域の福祉を
豊かにしていくと考えています。

居宅介護支援事業所とは

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるようにケアマネージャー（介護支援専門員）が、心身の状況や生活環境、本人・家族の生活のご意向等に沿ってケアプランを作成したり、さまざまな介護サービスの相談・連絡・調整などを行います。

サービス内容

介護でお困りはございませんか？

**①ご相談・
お問い合わせ**
お気軽に
ご相談ください。

②ご訪問
ご本人・ご家族の
状況を介護支援
専門員が聞き取りをし、
適切なプランを考えます。

**③各自治体への
介護保険申請代行**
介護保険の申請手続きから
代行致します。
(介護サービスをご利用するには市に
申請をする必要があります。)

**④介護計画書
(ケアプラン)
の作成**
ご本人に合った
介護計画書
を作成
致します。

**⑤介護サービス、
福祉用品のご相談**

**⑥介護保険適用の
住宅改修のご相談**

**⑦その他、
自宅介護での生活
に関するご相談**

通所介護・介護予防通所介護 1日の流れ

送迎にてリハデイに到着
デイサービスの職員がご自宅までお迎え、
お送りいたします。
車椅子の送迎も可能です。

健康チェック
体調の自己管理を目的に、看
護師の立ち合いのもと、ご自
身で血圧、体温、脈拍を測定し
て頂きます。

リハビリテーション
皆様の身体状況・生活状況をもとに機能訓練員により目的に
沿った計画を作成し、実施します。

専門的な測定
最新の機器を使用して、ご自身でお身体の状況や日々の変化
を知って頂きます。

水分補給や飲食について
飲食は自由となっております。他の方の迷惑にならないよう
に、決められたスペースでお願い致します。

利用料金

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者負担額 (1日あたり)	1割負担の場合	364円	417円	472円	525円	579円
	2割負担の場合	728円	834円	944円	1,050円	1,158円

サービス 名称	利用者負担額(1日あたり)		備考
	1割負担の場合	2割負担の場合	
個別機能 訓練加算Ⅰ	46円	92円	サービス提供時間帯を通じて、専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士等を1名以上配置。自立支援と日常生活の充実に資するプログラムを実施した場合。3月ごとに1回以上、利用者の居宅を訪問し、利用者又はその家族に対して、機能訓練の内容と計画の進捗状況等を説明し、訓練内容の見直しを行った場合。
個別機能 訓練加算Ⅱ	56円	112円	サービス提供時間帯を通じて、専任の機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士等を1名以上配置。生活機能の維持・向上に資するプログラムを実施した場合。3月ごとに1回以上、利用者の居宅を訪問し、利用者又はその家族に対して、機能訓練の内容と計画の進捗状況等を説明し、訓練内容の見直しを行った場合。
栄養スクリー ニング加算	5円	10円	6ヶ月ごとに栄養状態を確認。その情報をケアマネと文書で共有。6ヶ月に1回を限度。
介護職員処遇 改善加算Ⅱ	所定単位数の 43/1000加算		
中山間地域等 提供加算	所定単位数の 5%加算		通常の事業の実施地域を超えてサービスを行った場合。
送迎減算	-47円		居宅と事業所間の送迎を行わない場合。

該当する加算が算定されます

介護予防・日常生活支援総合事業

要介護度	事業対象者 要支援1		事業対象者 要支援2	
	利用者負担額 (1日あたり)	1割負担の場合	1,655円	3,393円
	2割負担の場合	3,310円		

サービス 名称	利用者負担額(1日あたり)		備考
	1割負担の場合	2割負担の場合	
運動器機能 向上計画加算	225円	450円	専任の機能訓練員を配置。心身の状態の維持又は向上に資するプログラムを実施した場合。3月ごとに1回以上、利用者の居宅を訪問し、利用者又はその家族に対して、機能訓練の内容と計画の進捗状況等を説明し、訓練内容の見直しを行った場合。
介護職員 処遇改善加算Ⅱ	一月あたりの 総単位数 ×4.3%		都道府県知事へ届出を行い、介護職員の処遇・賃金改善等を実施している場合。
中山間地域等に 居住する者への サービス提供加算	一月あたりの 総単位数 ×5.0%		通常の事業の実施地域を超えてサービスを行った場合。

該当する加算が算定されます

●保険対象外事業
参加費 **300円** 参加の際は、契約が必要です。
介護予防体操、測定を行います。